

令和4年度 第3回港区区政会議 福祉部会 議事録

1 日 時 令和5年3月1日（水）午後7時～

2 場 所 港区役所5階会議室

3 出席者（委 員）対面：大平委員、加藤委員、讚井委員

武内委員、半田委員

WEB：牛島委員、高瀬委員

(関係者) 対面：港区地域支援調整チーム 藤原氏

WEB：港区民生委員児童委員協議会 森田氏

(港区役所) 対面：山口区長、若林副区長、石田保健福祉課長、
瓦保健・子育て支援担当課長、
朝間生活支援担当課長、西堂総合政策担当課長、
桐谷窓口サービス課長、白方保健福祉課長代理、
峯保健・子育て支援担当課長代理、片山保健副主幹

4 議 題 （1）港区まちづくりビジョンの改定について

（2）令和5年度運営方針（案）について

（3）令和5年度予算（案）について

（4）大阪市港区地域福祉計画（案）について

（5）令和4年度専門部会からの要望・回答について

○白方保健福祉課長代理 皆さん、こんばんは。

本日はお忙しいところ、また夜分にもかかわらず港区区政会議福祉部会へご出席いただきまして、ありがとうございます。

まだ全員の方おそろいになつてないのですが、お時間となりましたので、ただいまより令和4年度第3回港区区政会議福祉部会を始めさせていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます港区役所保健福祉課長代理の白方です。どうぞよろしくお願ひいたします。

区政会議につきましては、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例の規定によりまして、委員定数の2分の1以上の出席により成立することとなっております。この出席の規定につきましては、この場に出席されています会議の委員や関係者のほか、オンラインでの参加を含むものとなっております。

それでは、現在の出席状況をご報告させていただきます。委員の定数が10名のところ、ただいまオンラインでの参加も含めまして、6名のご出席をいたしております。委員の2分の1以上の出席がございますので、有効に成立していることをご報告いたします。

また、本会議は公開といたしまして、後日議事録を公開するため録音いたしますので、ご発言の際は必ずマイクをご使用ください。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策といたしまして、マスクの着用、手指の消毒、咳エチケットをお願いしております。また、換気のため、出入口や窓を開放しております。なお、マイクの受渡しにつきましても、事務局がその都度消毒を行いますので、ご協力をお願いいたします。会議中少しでも体調が優れないようなことがありましたら、遠慮なくおっしゃってください。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

まず、お手元にお配りしております資料の2枚目、令和4年度第3回港区区政会議福祉部会をご覧ください。

まず、1月27日に送らせていただきました事前送付資料のまちづくりビジョンとか、運営方針について。次に、2月20日付に送らせていただきました、これも事前送付の予算関係の書類一式ということになっております。2月20日付となっておりますが、2月21日付でございます。21日に送らせていただいております大阪市港区地域福祉計画（案）でございます。次に、当日の配付資料といたしまして、次第、資料一覧表、福祉部会委員等名簿、福祉部会配席図、本日の配席図。続きまして、各部会からの要望・回答についてということで、

高齢者支援専門部会からの要望・回答、障がい者支援専門部会からの要望・回答、子育て支援専門部会からの要望・回答でございます。それと、第16回みなとふれあい福祉のひろば、それと港区市民健康フォーラムのチラシを2枚置かせていただいております。こちらのチラシにつきましては、ウェブの出席者の方には本日メールで送らせていただいております。内容につきましては、またご一読いただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

資料につきまして、本日、この資料を使用しまして議事を進めていきたいと考えております。資料をお持ちいただいておりますでしょうか。ない方がいらっしゃいましたら、挙手でお知らせください。

では、本日は議題がたくさんございます。全て説明は短めに、議論や質疑を長めにとってまいりたいと考えております。時間内で活発な意見交換が行われ、会議を効率よく進めることができるよう、皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。

それでは、議題に入る前に、港区長山口よりご挨拶申し上げます。

○山口区長 皆さん、こんばんは。

本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。今年度第3回目の区政会議の福祉部会ということで、本日は港区のまちづくりビジョンの改定や令和5年度の運営方針（案）、予算（案）等についてご意見をいただきたいと考えております。

区政運営につきましては、基本計画としては港区まちづくりビジョンを策定して取り組んでいますが、個々の事業に関しては運営方針に基づいて遂行しています。また、各小学校の地域でも、各地域が主体的に活動していただくための一つの方策として、地域福祉活動計画を作成する取組を進めていただいております。どうしても、行政というのは計画とか運営方針とかちょっと硬い話が好きで、そして、やはり予算を取らないといけませんので大きな話が多いと思うんですけども、先日、私、ソーシャルアクションという、いわゆる社会課題に対して何かアクションを起こそうという人たちのオンラインの会議にちょっと参加をしていたんです。そのときに、沖縄の子どもの貧困対策に取り組んでいる人とZoomでつながって、その人が言っていたのが、地域の中で課題のある人、困っている人をまず発見する4つのステップがある。発見して、そしてつなぐ、そしてその後に支援や居場所につなぐんだけれども、支援・居場所にいるだけでは実は終わってなくて、出口に押し出すんだという話をしていて、この4つのステップが何かこうどこが滞っていてもうまくいかない。この行政は、発見するのはもちろん行政ができる部分もあるんですけども、やはり職員の数も限ら

れていて、全区の地域をくまなく見ているわけではないので、皆さんが日常会う方へ、その地域活動の中で出会う人、そういったところで発見していただいて、またつないでいただきて、そしてその人たちそれぞれに適切な支援や居場所、こちら辺が行政ももちろん頑張るところなんですけれども、そして自立だったり安心して暮らせる出口に押し出していくんだというところで、できれば今日の委員の皆様方には、こんな人がいてねとか、個人情報あると思うんですけども、こちら辺ちょっとぼかしていただきながら、こういうケースはどうしたらいいか分からなかったみたいなことも寄せていただければいいな、ありがたいなというふうに思っています。

誰もが本当に港区で安心して暮らせるように、私たち一生懸命務めてはいくんですけども、皆様の力を借りなければ行き届かせることができませんので、この4つのステップというのをちょっと意識しながら、今日はご意見いただけたらなと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○白方保健福祉課長代理 それでは、議事に入らせていただきますので、ここからの進行は讚井議長にお任せしたいと思います。讃井議長、よろしくお願ひいたします。

○讃井議長 皆さん、こんばんは。議長として進行役を務めさせていただきます讃井です。

委員の皆さんには活発なご意見をいただければと思っております。会議を円滑に進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、早速議題に入ります。

議題1、大阪市港区まちづくりビジョン（案）について、事務局から説明お願いします。

○石田保健福祉課長 皆様、こんばんは。

お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。保健福祉課長の石田でございます。

それでは、議題1につきまして、ご説明等させていただきたいと思います。

まず、事前に送らせていただいたおります大阪市港区まちづくりビジョンをご覧ください。こちら、議題1としまして、大阪市港区まちづくりビジョン（案）、こちらに関しましては、現行の令和4年度までの計画を令和5年4月からの4年間、令和8年度までの計画として一部改定しております。港区のまちづくりの方向性に大きな変更はありませんが、山口区長におかれます将来ビジョンの反映と、目標値の更新や図表の変更、時点修正。また、法規例規、法改正や状況の変化に伴う本文の変更等を行っております。事前配付資料の中でお示ししているとおりですので、詳細説明につきましては省略させていただきますが、事前

にご意見をいただき修正した部分がありますので、その点について報告をさせていただきます。

ビジョンの 18 ページをお開きいただけますでしょうか。一番上の四角囲みのところで、見守りマッピングのところなんですが、修正前につきましては、いわゆる見守りマッピングの取組内容というのを、元々書いてございまして、その地域ごとの高齢者・障がい者及び気になる人を住宅地図、詳細地図の上に印をつけて住所を把握し、要支援者の状況の共有を行い、地域別に安否確認の担当グループを決めていく取組ですというふうに書いてあったんですが、ご意見等いただきまして、修正後、こちらのほうに書かせてもらっていますが、「見守り活動団体と自主防災組織が平素からつながり」ということで、見守りや避難支援が必要な方を町会単位で考え、地域全体で把握する。地域と社会福祉協議会が共同で実施しているというふうに、ちょっと一部修正させていただきます。

続きまして、同じビジョンの 26 ページをご覧いただけますでしょうか。

こちらは、もともとちょっと送らせてもらっていた右端の写真が非常にぼやけ過ぎていてよう分からへんということで、ちょっときれいな写真に変えております。中身なんですけれども、追記ということで、いわゆるその「謝礼金を支払うことにより、感謝の気持ちをあらわす有償たすけあい活動への取組も進めています」と、現行の状況につきまして付記説明させていただいております。

続きまして、子育て支援に関する方向性と取組について報告させていただきます。

○瓦保健・子育て支援担当課長 皆さんこんばんは。

保健・子育て支援担当課長の瓦です。すみません、座らせていただきます。

まず、今ご覧いただいている資料の頭にまちづくりビジョンの概要版、右上に資料 A-1 という資料のほうご覧いただけますでしょうか。

今、石田課長のほうからご説明させていただいたように、これまでと大きくはまちづくりの方向性は変わっていないんですけども、この資料 A-1 のタイトルのまちづくりビジョンという青い囲いのところの下に、「このビジョンは、人口減少を食い止め、将来予測を覆すために、「令和 5 年 4 月から 4 年間」で港区が目指すまちづくりの方向性を示します」とあります。これは、山口区長がこの「人口減少を食い止め」ということを強くこの大きなビジョンとして掲げておりますし、くしくも、今朝の新聞で、厚生労働省のほうから人口動態統計で、昨年生まれた赤ちゃんの数が、統計が始まった 1999 年以来初めて 80 万人を割り込んだというショッキングな報道がありました。想定はしていたところですけれども、その

想定が従来より 8 年も速いペースで進んでいるということとして、資料の A-1 の港区の特性と課題というところで、1 番目に少子高齢化と書かせていただいているが、もう少子高齢化と言われて久しく、港区もその例外ではなく直面している課題ですが、その下に書いてある下 2 行なんですかけれども、じゃ、これを食い止めるためにどうすることをしていくかというところで、「住みなれた地域で高齢者がいきいきと活動し、安心して暮らすことのできる環境づくり」と、「子育て世代に選ばれる子育て・教育環境の充実、外国人住民との共生を進めることが重要です」とありますように、この方向性に沿った具体的な取組として、資料 A-1 のこのまちづくりビジョンの本体の 32 ページをご覧いただけますでしょうか。

32 ページの真ん中から下に、主な施策としまして、「まちぐるみで子育て」の応援、この方向も従来から変わっていないところなんですかけれども、その一番下、②のところに、「地域・企業等の多様な連携による子育て支援の充実」としまして、皆さんもご存じのように、今、弁天町駅前で工事が進んでいるんですけれども、令和 6 年春に開業予定の区民センター、老人福祉センター、図書館等の複合施設である区画整理記念・交流会館内に子ども・子育てプラザが移転いたします。そのために、「駅前に立地する利便性と各施設が持つ機能を相乗的に発揮させることで、子育て支援機能の充実強化や世代間交流の促進を図り、地域住民や企業等の多様な連携により、子育ての孤立化を招かない「地域みんなで子育て」をする機運づくりとなる取組を実施します」という項目を新たに設けさせていただいております。

以上です。

○讚井議長 はい、ありがとうございました。

それでは、今の説明、事前配付資料を確認していただいた上でのご意見、ご質問を賜りたいと思います。どなたかございませんでしょうか。どなたかございませんでしょうか。

また、そしたら質問があるようでしたら、後でも構わないのでお願ひいたします。

では、次に、議題 2、令和 5 年度港区運営方針（案）について及び議題 3 の令和 5 年度予算（案）について、まとめて行うということを聞いておりますので、事務局から説明をお願いいたします。

○石田保健福祉課長 議題 2、令和 5 年度港区運営方針（案）、議題 3、令和 5 年度予算（案）に関しまして、事前配付資料の B と、追加で 20 日に送らせていただきましたこの資料の D というのがあります。こちらが予算ということになっております。今、当然、大阪市会のほうで、現在審議している最中でございますので、当然のことながら、まだ確定というわけではございませんが、案という形で示させてもらってます。

内容につきましては、今年度、令和4年度とおおむね同様でございまして、詳細な説明につきましては省略させていただきますけれども、子育て支援に係る部分につきまして、若干補足説明のほうがございますので、説明させていただきます。

○瓦保健・子育て支援担当課長 資料をあちこち見ていただくことになるんですけれども、予算資料のD－2をご覧いただいてよろしいでしょうか。港区の来年度の区長自由経費という予算が、項目と金額だけですけれども、D－2の裏側をご覧いただけますでしょうか。左側の番号の上から2つ目、24番目になります。港区子ども・子育てプラザ事業ということで、先ほどビジョンのところでご紹介しました、新しく交流会館に、子ども・子育てプラザ機能が移るというところでご説明申し上げたところですが、子ども・子育てプラザ、ご存じの方も多くおありかと思いますが、ちょうどこの区役所の前の信号を渡ったところにある施設で、親子で楽しめる講座ですとかイベント、子育て相談、また小中学生の遊び場など、子育て支援全般を行っている施設です。こちらは大阪市内各区に1か所ずつございまして、大阪市のこども青少年局の局事業としてこれまで実施してきておりましたが、港区では先ほど申し上げました弁天町駅前で、令和6年度に向けて開業の準備を進めております交流会館内にこのプラザ機能が移るために、来年度、令和5年度から、これを局ではなく区の事業として実施することになりました、一層、区の特性を生かした子育て支援の強化に努めてまいりたいと思っておりまして、この今ご覧いただいているD－2の24番のところが、4年度は当初ゼロですけれども、令和5年度の予算案が3,597万3,000円計上されているところでございます。これ、もともと事業は市が行っておりましたので、その後ろについておりますD－3、こちらが局事業で、港区に関する事業をまとめた区CM自由経費なんですけれども、そちらからの区分が変わったということになりますが、以上が大きな変更点でございます。

○石田保健福祉課長 説明は以上でございます。

○讚井議長 ありがとうございました。

それでは、今の説明、事前配付資料を確認していただいた上でのご意見、ご質問を賜りたいと思いますが、どなたか質問等ございますでしょうか。

加藤委員、お願いします。

○加藤副議長 すみません、加藤と申します。

今のご説明にありました子育てプラザが局の予算から区の予算に変わられてというところで、そこの影響みたいなものを、少し、もう少し教えていただけたらというところと、あ

と、この17番の不登校生徒支援事業というところが、予算が増えているというところがあるかと思うんですけれども、そのあたり、ボランティアサポーターの支援によりというようなところがあるんですが、どういったボランティアサポーターの方にというイメージと、予算が増えているところのどういったものが追加になっての予算なのかというところを少し教えていただけたらと思います。お願いいたします。

○瓦保健・子育て支援担当課長　ただいまのご質問に関してですけれども、今の子ども・子育てプラザ事業が局事業から区事業に変わることによる影響ということですけれども、基本的には大阪市が実施する24区それぞれ基本的に取り組む事業ということは変わりませんので、大きな影響はないと思っております。むしろ、新しくできます交流会館内に、先ほども申し上げました区民センターや老人福祉センター、子ども・子育てプラザ、また図書館等が入ることで、そこに多くの世代の方が集まることで、子育て支援に関して、先ほども申し上げましたが、地域ぐるみで子育てを応援するというような機運が生まれるような取組を、港区の地域課題に沿った形で、より子育て支援を強化したいと思っておりますので。

子育てプラザ事業に関しましては、社会福祉協議会さんのほうが子育てしチャオ会のほうの事務局をずっとプラザと一緒にしていただいていますので、そちらの連携も、引き続き一緒に取り組んでいただきたいと思っておりますので、よい影響が出るように努めてまいりたいと思っております。

あと、17番の不登校生徒支援事業は、教育担当のほうの所管となりまして……。

○山口区長　分かります。ちょっと補足します。区長の山口です。

これは、もともと別室登校といって、教室にちょっと入れない生徒、児童さんに対して、そのサポーターという形について、勉強を見たり、ゆったりお話を聞いたりとかというところの、今も既に何校か入っているんですけども、やはりニーズが高いので、ちょっと予算を増やしたというところになっています。

どんな方を採用するかというか、そういうところは各学校で面接というか、割と人のつながり、結構困ってはいるので、たくさん、心ある人にと思うんですけども、繊細な子どもたちですので、子どもたちの気持ちに寄り添えるような人に来ていただきたいというふうには思っているところです。

○加藤副議長　ありがとうございます。

子育てプラザについては、より地域の実情に応じた運営ができるようになるということをご説明いただきました。今、区長のご説明は、そうなるとそういう校内の居場所を増やしていこうみたいところかなということでしょうか。

○山口区長 そうですね。それもあります。

○加藤副議長 あと、今、本当に区長におっしゃっていただきましたように、本当にこう、ボランティアの方の温かさに加えて、やはり専門性のあるところというところも必要になろうかと思いますので、そのあたりのまた予算立てなど配分ができたらと思います。ありがとうございます。

○讚井議長 ありがとうございました。

ほかにご意見等ございますでしょうか。

それでは、続きまして、議題4に移ります。

議題4、大阪市港区地域福祉計画（案）について、事務局より説明をお願いします。

○石田保健福祉課長 追加で送らせていただきました資料の大阪市港区地域福祉計画（案）ということで、先ほどのまちづくりビジョン、それを受けましてつながっている分でございまして、こちら、お手元にご用意いただけますでしょうか。

こちらは、大阪市港区地域福祉計画（案）、こちらに追加資料を送らせてもらった分ですけれども、こちらにつきましては、令和5年度、来年度中に予定されておりますオール大阪、市のほうの地域福祉基本計画の策定を受けて、それに併せて新たに策定していく予定にしておりますので、令和5年、この4月1日現在では、一部改正として、主に目標値等の時点修正をさせていただいております。

一部ご説明させていただきますと、16ページをお開きいただきたいんですが、第3章ということで、地域福祉を進めるための基本方針と、こういうカテゴリーの中で、また1枚めくついていただきまして、18ページをご覧いただけますでしょうか。

一番上に、3、地域福祉の具体化のための視点というふうにございまして、真ん中あたりに③とございます。特にこちらにつきましては、気にかける・つながる・支え合う地域づくりということで、単身世帯の増加や、地縁関係の希薄化により、地域における人々のつながりが弱くなっています。特にひとり暮らしの高齢者の方は著しく増加しており、地域内の見守りなどの取組は今後ますます大切なものとなっていきます。

また、南海トラフとか、津波とか大雨、いわゆる災害時や緊急時にいかに的確に対応し、支援が必要な人を守ることができるかが大きな課題の一つになっております。災害時に的確

な支援を行うためには、日常からのつながりと支え合いの仕組みを築き、災害や緊急事態が発生した場合にどのような支え合いが必要であるかを想定しておくことが重要ですと。そのため、人ととのつながりにおいて、お互いが配慮し存在を認め合い、支え合うことで、地域で孤立せずに生活を送ることができるよう「気にかける・つながる・支え合う地域づくり」を進めてまいります。

こちらに関連しまして、次が、24ページをお開きいただきたいんですけれども、真ん中よりちょっと上に⑤避難行動要支援者（要援護者）への支援という項目がございます。こちらなんですが、いわゆる災害時に避難行動要支援者の方を的確に支援できる体制づくりを地域の中で日常の見守り活動を行う団体、いわゆる町会さん、民生委員さん、ネットワーク委員さん等と自主防災組織、福祉サービス事業者様等が連携して進めてまいります。なかなか災害時に自力での避難が難しい方の命を守るために、一人一人の避難場所、避難方法、避難を支援する方等を決めておきます個別避難計画の作成を進めてまいります。

こちら、ポツ3つ目なんですが、過去の災害で多くの高齢者や障がい者の方が犠牲になっていることを受けまして、災害対策基本法、国のはうの法律が令和3年5月に改正されまして、個別避難計画の作成が市町村の努力義務となり、おおむね5年でということ、令和7年度を目指すんですけれども、個別避難計画を策定することになっていることから、港区におきましては、自主防災組織と日頃の見守り活動を行っている方々と連携しながら、計画的に策定していきたいと思っております。

高齢者・障がい者などの避難行動要支援者が一般の災害時、避難所でも円滑に避難生活を送れますよう、平時から住民の方々の理解の促進やつながりづくりを推進してまいります。また、福祉避難所に対しまして、避難開設訓練等の実施を働きかけてまいります。

説明につきましては以上でございます。よろしくお願ひします。

○讚井議長 ありがとうございました。

それでは、今の説明、事前配付資料を確認していただいた上でのご意見、ご質問を賜りたいと思います。どなたかございませんでしょうか。

○石田保健福祉課長 実際に、市のはうの基本計画の策定を受けまして、できましたら同じタイミングでこちらの計画のはうも並行してやっていきたいとは思っております。当然、その際には、いわゆる住民の方々のご意見とかも聞いてということを踏まえようとは思っております。ただ、その市の計画のタイミングの概要にせよ、アウトラインにせよ、見えてくるのがいつ頃かなというのはもう気になっているところで、早かつたら今年度中にも見

えてくるような感じがあつたりはしたんですが、まだそれにつきましては作業中ということですございますので、よろしくお願ひします。

○讚井議長 すみません、また加藤委員。

○加藤副議長 すみません。ありがとうございます。

先ほどの24ページの個別避難計画の取組のところでなんですかけれども、今日、施設連絡会の幹事さんの集まる会議がございまして、その中で、重度の障がいの通所される施設の施設長さんともお話をさせていただいていたんですけれども、やはり遠方から施設に昼間集まつてこられるというところで、その方たちの計画というのはお住まいの地域で恐らく立てておられるんだと思うんですけれども、お昼間過ごされる港区でどうしていくんだというところが非常に不安だというお声をいただきしております。

先日の自立支援協議会の研修の際にも、そちらは重度の障がいの方の施設の方が終わられてからお話しされていたのが、やはり昼間通つてこられている方を、そのときに災害が起きたときにどうするんだという不安のお声がございましたので、そのあたりの取組ですかとか、あとは、重度の方になると、サービス事業所の方がついていらっしゃったり、子どもさんであれば親御さんが比較的意識を持たれて、計画を立ててほしいというようなお声かけもされるけれども、そうではないとか、比較的軽度という言い方がいいのかどうかですけれども、そういった方のほうがそういう計画づくりから漏れていってしまわないかということの不安の声もお聞きできましたので、今日お伝えさせていただけたらというふうに思います。

あとは、避難所の中で、発達障がいをお持ちのお子さんとかが、やはりふだんと違う環境の中で混乱されたりとか、そういったときに、どういうふうにしたら落ち着いてもらえるのかみたいなところもやっていってもらえると安心なんだけれどもというような話もされていましたので、併せてお伝えさせていただきます。

○石田保健福祉課長 ご意見ありがとうございます。

この個別避難計画の策定に向けて、当然地域だけではなく、各種団体さんとの協力の下、どうしていったらいいのかというのを、一部モデル地域を実施しておったりとか、その中でもまだ様々な意見とか出てきているところでございます。

当然ながら、国の方針では、簡単に名簿を作れというふうな話があるんですが、名簿一つにつきましても、当然ながら個人情報満載ではございますし、いわゆる一緒に動ける人はどうするこうするとか。ふだんの状況からいくと、例えばその避難計画の名簿を作るときにケアマネさんも同席したほうがいいのではないかなどそんな意見もございます

し、もう一つ、あと、災害というふうに一言で言いましても、いわゆる普通の津波であって浸水している状態であったりとかというのと、当然ながら地震が来て動かれへん状態であつて、当然、皆さん、自分の命を守るのが1番なんですけれどもね。というふうな、その辺のシミュレーションとかも含めて、結構いろいろ考えていかんとあかんとは思っております。ですので、ちょうど今年度、結構早め早めにこういった個別避難計画のことにつきまして、地域に行ったときも、ちょうど令和5年度から地域社会福祉計画でしたっけ。いつもこの名前忘れる。各地域で……。

○加藤副議長 地域福祉活動計画。

○石田保健福祉課長 そうですね。その中にも見回りの関係の項目とかも入っておりますので、そういうことも踏まえまして、慎重に確実に安心安全のためにつなげてまいりたいと思っております。よろしくお願ひします。

○讚井議長 ありがとうございました。

今現在って、もう避難訓練とかそういうふうなのはもう大分元に戻ってきてるんでしょうか、ちなみに。普通の避難訓練とか、昔は、コロナ前は地域ごとにやっていたんですけども、今って、関わっていないので分からぬだけの話かもしれないですけれども、地域で盛んにまた元どおりにされているのかなとちょっと思ったんですけども、今どんな状況なんでしょうね。

○山口区長 そうですね。全部の地域ではないんですけども、例えば勉強会からスタートしているところもあれば、先日、八幡屋地域では外国の避難者の方が、日本語しゃべられない方が来たときの受付のシミュレーションを外国の方を交えてしたりだと、あとちょっと大がかりなもので言うと、港晴地域で見たのが、一旦一時避難所というその決められた公園とかに集まった上で、取りあえず高いところに逃げるので、インテックアリーナのあの上まで上がるというのをやって。ご高齢の方がやっぱりもうええわ、私って。途中で、いや、そんなんではあきまへんみたいなこと言いながら。その後、小学校に来るという避難訓練をされてたりとかで、ちょっと徐々に復活してきていて、全地域がやっているというわけではないんですけども、かなり戻ってきてるということがあります。

以上です。

○讚井議長 ありがとうございました。すみません。

ほか、何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

では、次の議題に移ります。

議題5、令和4年度各専門部会からの要望・回答について、事務局より説明をお願いいたします。

○石田保健福祉課長 議題5、令和4年度各専門部会からの要望・回答につきましてご説明させていただきます。

すみません。ちょっと時間の関係もありますので、全項目ご説明できませんが、何点かピックアップさせていただきたいと思います。

ホチキス留めの資料が3点あると思うんですけれども、まず、港区高齢者支援専門部会からの要望というホチキス留めをご覧いただけますでしょうか。

こちら、1枚目、要望1とございます障がい者・高齢者虐待対応における区役所内での体制の強化ということで、理由の中に書かれておられますとおり、高齢化率の増加に伴いまして、高齢者への虐待・認知症・後見制度など、地域包括支援センターへの相談も増加しております。また、虐待対応の際には、早急に対応しなければならないが、担当職員と速やかに連絡が取れないこともあります。こういったことで、速やかに区役所職員が対応できる体制を強化してほしいということでございます。

福祉課の回答といたしまして、認知症高齢者の増加でありますとか、そして複雑化・深刻化しておりますケースの相談・通報、こちらも増加しております。4行目のあたりに書かせてもらっているんですけども、そういったことで担当者が即対応できないこともありますので、緊急時には他の職員も対応できるよう、虐待研修の受講や日頃から対応継続事例の共有を図り、複数人数の職員で相談対応や緊急性のある虐待ケースへの対応・支援を行っております。

障がい者基幹相談支援センターや地域包括支援センターなど、関係機関との円滑な連携の下、迅速に虐待対応を行えるよう、引き続き業務執行体制の強化に努めてまいります。

2枚めくっていただいて、要望4をご覧いただけますでしょうか。

こちら、意思表示・決定が可能な早い段階でのACP、人生会議といいます、の活用を推進し、医療職と介護職、そして区民が相互理解を深める取組を進めてほしいと。在宅医療・介護連携の取組の件ではございます。

理由としまして、3行目にあります入院時や介護保険の利用時には、本人の今後の意向や思いを伝え、整理する機会となる場合が多いと思われます。そのようなときに、病院職員と在宅介護スタッフが双方で本人の意思を確認し、情報を共有することを意識した支援が重要であると。近年、認知症の相談が顕著に増加しております、身寄りのない方などが、判断

能力の低下が起こる前の早い段階からACPに取り組み、本人意思を尊重しながら、権利擁護することは意義深いことだと考えると。大阪市全域にこの共通の取組が広がることを期待すると。

保健福祉課の回答としまして、港区の在宅医療・介護連携推進会議におきましては、この間、ACP（人生会議ノート）の普及に重点を置いて取り組んでおります。具体には、ACP普及啓発プロジェクトと名づけ、令和2年度にACP解説ビラ、3年度には“知っているACP？50歳になったら考えよう”をキャッチフレーズとして、港区版のACPの手引「人生会議ノート」の入門編、そして今年度、令和4年度には療養編を作成・配布してまいりました。それと併せて、広報活動としまして、広報みなとへの掲載ありますとか、区のホームページで在宅医療・介護連携推進事業のページを公開し、この間作成したリーフレットや人生会議ノートや訪問診療等に関する動画をアップしてまいりました。

併せて、地域の巡回啓発で「もしばなカード」というのがあります、それを活用したACP普及活動を各地域で行ってきたところです。

一方で、医療・介護職をはじめとした関係機関の連携強化の取組として、推進会議主体の自主勉強会、多職種研修会にてACPの課題を取り上げて、相互理解の深化を目指してまいります。

今後も引き続き、区民の方への啓発普及、関係機関の相互理解の深化に向けて、引き続き主体的な取組を進めてまいりたいと思っております。

続きまして、またホチキス留め2枚目の港区障がい者支援専門部会からの要望・提案をご覧いただけますでしょうか。

こちらの2枚目をご覧いただきたいんですが、要望3とございます。こちらにつきましては、障害者差別解消法・障害者虐待防止法がより地域に浸透し定着するよう、継続して取り組み、誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりの推進を強く要望しますと。

理由としまして、段落2つ目、下から3行目。いわゆるその虐待の通報が適切に行われ、被虐待者等の保護、権利の擁護が行われるよう、正しい情報を関係者において共有できるような体制を行い、個別の事例に対応する検討の場や対応の検証の機会を設けてくださいとございます。

港区におきましては、4行目にありますが、令和4年度につきましては、区民モニターアンケートにおいて障害者差別解消法や障害者虐待防止法についてどの程度知っていただいて

いるかをお聞きする調査を行いました。調査結果は、必要に応じて施策・事業を進める上の参考情報として活用させていただきます。

周知・啓発につきましては、場合によっては福祉局、局のほうに求めていく必要がありますので、今後周知啓発の方法等を港区障がい者地域自立支援協議会の皆様とともに検討してまいります。虐待の早期発見・早期対応のためには、通報が適切に行われ、被虐待者の保護及び権利擁護に向けて、区及び障がい者基幹相談支援センターの虐待対応担当者の意思疎通と認識共有の下、適切に支援を進めていくことが重要でございます。虐待対応に係る支援方針はコアメンバー会議において決定しますが、刻々と変化する状況下でもよりよい連携体制を構築できるよう役割を整理し、丁寧に確認しながら進めてまいりたいと考えております。

また、本市では、各区の障がい者虐待対応件数にばらつきがございますので、区及び障がい者基幹相談支援センターの担当者向け研修の一環として、福祉局のほうが事例検証会議を開催し、実際に区が対応し終結した事例の検証を行っておりますけれども、今後必要に応じて、福祉局が実施します専門相談事業を活用し、当区での事例検証を行ってまいりたいと考えております。

○瓦保健・子育て支援担当課長 続きまして、ホチキス留めのもう一つ、一番上に港区子育て支援専門部会からの要望と書いてあるほうをご覧ください。

2点要望をいただきましたが、まず要望1のほうですが、不登校や学校に行きにくい状態にある児童生徒について、教育福祉分野が連携し、学校、地域、ボランティア、専門機関、行政のおののの強みを生かした学校内外の居場所や親への支援の充実を希望しますという要望・ご意見をいただきしております。

こちらのご意見に対しまして、もうこれもご存じのように、小中学校における不登校児童生徒は本当に年々増加しております、2021年度の文部科学省の調査では、小中学生の不登校の子どもの数が過去最多で24万人になったというような発表もあるところでございます。その具体的な取組としましては、福祉的な観点からは、2018年度から実施しておりますこと もサポートネット事業、学校が発見しました子どもや家庭の課題を、区役所にあります専門のスタッフのソーシャルスクールワーカーやこどもサポート推進員が、各種福祉制度の紹介や申請支援、学習や進路についての相談を行う不登校サポートも行っています自立アシスト事業という事業がございまして、そちらへつないだりですとか、地域のほうで見守っていたために、地域食堂といった居場所への案内というところを行っているところです。

また、不登校に関してはなかなか解決が難しい問題なんですけれども、今申しました自立アシスト事業を活用したことで、改善が見られたケースというのもございますので、引き続きその取組を行ってまいりたいと思っております。

また、区の子育て支援室に新たに心理相談員を配置いたしまして、不登校で悩まれるお母さん方の悩みをお聞きするということで、相談支援の強化も行っております。

また、福祉的観点とは別に教育的な観点からも、先ほど予算のところでもご説明、区長のほうからもさせていただきました。新たにこの不登校児童生徒への取組も重点的に事業の拡充を行ってまいります。これまでボランティアサポーターの配置による登校支援や学習支援を行っておりましたが、それに加えまして、学校内の居場所開設とか支援の拡充にも努めたいと思っております。

また、冒頭でご覧いただきましたビジョンのほうにも不登校の児童・生徒への対応のための学校支援のほか、登校以外の様々な学びの形とか場の情報提供のほうにも努めてまいりたいと思っております。

こういった取組、ご意見にもいただきましたように、区役所の中にも、福祉と教育の両方の担当がございますが、この両担当が一層その情報の共有を行いながら、行政だけでは解決できることではございませんので、学校や地域、社会福祉協議会やN P Oとの連携強化を図りながら、そのニーズに合った支援に取り組んでまいりたいと思っております。

○讚井議長 ありがとうございました。

それでは、今の説明を聞いた上で、ご意見、ご質問等を賜りたいと思います。どなたかございませんでしょうか。

加藤委員、お願いします。

○加藤副議長 すみません。何度も申し訳ございません。

今、ご説明いただきました中で、高齢者専門部会の要望4のところなんですけれども、こちらが、港区では本当にA C Pの取組を広めていただいていまして、他区にもそういったのが、入院された際に他区の病院にも入られることがあるので、そういったところでも広まつたらいいなというところと、早めのA C Pというところでなんですが、先ほど区長がどんな事例があるかも教えてもらえたといいうお話もありましたので、今の地域の中で、お独り暮らしの高齢者の方が非常に増えているといいうお話があったんですが、独居で身寄りのない方が、今、病院で亡くなるのではなくて、おうちでの看取りを希望されるケースというのも出てきているような、増えてきているような気がいたします。その中で、ちょっと個別の情報

にもなってしまうかもしれないんですが、今、そういう看取りを希望されている方の支援を地域で一緒にやっていただいている武内委員のほうにも、少しこんなところでというところを教えて、一緒にお話しいただけたらなといいますのと、あと磯路地域では、ACPの勉強会というのもしていただいていたと思いますので、そのあたりも併せて教えていただけましたら。

○武内委員 今、関わっている方が、いつも配食サービスで会館のほうとかに関わっていたんですけども、毎月、配食サービスをしていて、毎月その方には持っていました。12月までは元気になって対応してくれたんですけども、1月のときに行ったら、何回行っても応答がなくて、玄関は開いているから中にはいると思うんやけれども、出でこなくて、何回か行ったときに、もう開けて、開けたら声がしたから「部屋入るね」と上がった後、ベッドに寝たままの状態やつて、全然そのどうなったとか聞いていなかったから、びっくりして社協さんにお聞きして。そしたら、何か年末からちょっと容態が悪くなって、寝たままの状態になっているというところから今関わっているんですけども、ちょっと容態が悪かったので、地域の方も心配されたりして、一旦入院したんですけども、本人がどうしても家に帰りたいということで、医療も拒否されて、治療も拒否して、ご飯も食べないという状況だったので、もうそれやったら体制を整えておうちで過ごしたほうがいいということになったので、急遽、何回もケース会議を開きまして、状況を整えて、事業所さんと社協さんと、地域も一緒にいろいろ考えて、今もなんですかけども、協力しながら様子を見ているという感じしております。そのときも、私も全然知らなかつたんですけども、その方は身寄りがない状態なので、こんなに言うたらあれやけれども、亡くなったときに、埋葬許可書を誰がするとかから始まって、亡くなった後どうしたいとかも、要望とともに聞いたりとか、いろいろ今ちょっとずつ整えている状況でいます。あしたも、またその件について会議とかを行うんです。

あと、地活のほうで、去年ですかけども、人生会議を開きまして、たくさんの方が来られて、いろんな意見があって、みんなすごく勉強になったと言われていて、またぜひ次回も開催してほしいという声もたくさん聞いております。

○加藤副議長 すみません、突然。ありがとうございました。

やはり早めにそういう意思を示していただくことというのは非常に大事だと思いますし、その節は三宅代理にも大変お世話になっておりまして、ありがとうございました。

○讚井議長 ありがとうございました。

○石田保健福祉課長 ご意見、ありがとうございます。

先ほどの、いわゆる家での看取りの関係のことなんですが、当然ながら、それもあるので在宅医療・介護連携というようなことで、単純に連携と言っていますけれども、いわゆる医療の情報等を共有できるというような形で、医師会さんとの協力も得て進めておるところでございます。

ただ、それと直結するのかというのが、その人生会議の関係とはちょっと難しいところはあるんですけども、実際に日常的に、一言で言うと福祉活動ということで、区社協さんとか、各種団体さんとか、ケアマネさんとか、それと見守りも含めてやっているところでございますので、先ほども個別避難計画の要支援者の関係にもつながるんですけども、そういったことも含めて、トータル的に当然進めていかないとあかん課題やと思っております。当然、お一人お一人の命に関わる、安全・安心に関わることでございますので、今後ともどうぞよろしくお願ひします。

○讚井議長 ありがとうございました。

それでは、これまでの会議全体を通じて、ほかにご意見等、何かご感想とかもあればお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○山口区長 最後の挨拶はありませんので、先ほど事例の共有ありがとうございました。

私、よく要対協の、要保護児童対策、要は虐待リスクのある家庭の、割と1件1件を生野区長時代からずっと聞いているんですけども、特に主立ったリスクの高いおうちは全く同じパターンがないんですね。ずっと個別なんです。ただ、その共通項みたいなものがやっぱりあって、そこが制度とか、その足らずの部分というか、行政として何かせなあかん部分とかいうのが見えてたりするんですね。その隙間を、多分今そうやって地域の方とか社協さんとかいろんな方が見つけて、発見してまさにつなぐというところをやっていただいているのすごくありがたいと思う一方で、数が増えてきたときに、もうこれからどんどん、もうこういう方が増えてくる中で、やっぱり一つには自助の部分もあると思うんです。だから、早めの人生会議とか、身内がいる間にとか話し合わないといけないんですけども、なかなか家族ってそういう、ね、親となかなか家、亡くなつた後どうするみたいな話もしづらいままに、私もちょっと、母親亡くなつてしまつたりしたので、やっぱり働きかけて、どんどん早め早めにやっていくところと、あと本当に1人の方をどうしていくかという課題は、もうこれは多分これからどんどん出てくると思いますので、こっちもいろいろ、やっぱりほかの他都市の事例とかいろんなことを調べながら、いい何かこう仕組みだとかそういうとこ

ろにしていかないといけないかなというふうには思いましたので、非常に貴重な事例と、あとあまり抱え込み過ぎないで、本当にそれが一番、何か、地域の方とかその思いのある方がすごく頑張っていただけるのはありがたいんですけども、私も地域活動とかいろいろやっている中で、抱え込むと本当にしんどくなるので、そうならないように、共有とかみんなでというところが、もちろん行政もしっかり連携しながらやれたらなというふうに思います。行政は本当に、民間から来たから言うんですけども、いけていないところがありまして、やっぱりここに当てはまらないからここごめんみたいなとかあるんですよね。すごく歯がゆい思いさせるとは思うんですけども、こっちはこっちで、必死でそこを、大きなルールであるその条例だったりとかいろんなルールとかを壊しにいく努力もしていますし、何とか、いろいろ本当に、組み合わせて何とかならんかと知恵は絞っているところなんです。こっちも知恵を絞るので、甘えないようにはしようとは思うんです。あと、やっぱりその個人個人のおうちの方、親戚の方、やっぱりその人が、家族が支える部分とかいうところもきっとあると思うんですけども、家族がいない人は行政もある程度しっかりとというのと、個人が早めにというところの啓発、本当に今、話聞きながら、両輪でやらないといけないな。言葉悪いんですけども、何か安心して死ねるまちというか、そんなん本当に言葉悪いんですけども、人生100年時代、自分が最後どんな町で暮らしたいか。すると、できるだけ毎日日常の中で気にかけるという言葉がさっき福祉計画の中にあったと思うんですが、あの言葉を入れてほしいというか、あそこに入れてと言ったのは、区長会議の部会に入っていて、私が一応あの言葉をすごく、どうだろうといって入れてもらったところがあるんです。もう本当ちっちゃなことはみんなできるんですけども、誰にも気にかけてもらえない人というのは見えない人なので、やっぱり最初に挨拶で言ったみたいに、発見するところの力と、このケースどうしようとみんなで本当に知恵を絞るところと、私たち制度にしたり、予算取ったり、突破していくみたいなところが、大きな数に耐えられる準備を今からしないといけないなと思っていますので、また引き続き、こういうケースあるよとか、こういう困り事あるというのは言っていただけたらなと思いました。ありがとうございました。

○讚井議長 ありがとうございました。

全体見ていて、もういろいろ課題を解決していったらもっといい港区ができるんだろうなと思いますし、それがやっぱり住みやすいまちづくりになるんだろうなというふうな感じを伺えたので、いろいろと大変やと思いますけれども、皆さん協力して頑張っていきましょう。よろしくお願いします。

それでは、これで本日の議事を終了したいと思います。

委員の皆さんには、ご協力のおかげでスムーズに進行ができましたことを御礼申し上げます。ありがとうございました。

○白方保健福祉課長代理 讀井議長、ありがとうございました。

委員、関係者の皆様、円滑な会議運営にご協力いただきまして誠にありがとうございました。

委員の皆様にはご案内を申し上げておりますように、3月10日金曜日午後7時から、港区区政会議全体会議をこの場所で開催いたしますので、ご参加いただきますようよろしくお願ひいたします。

本日の資料につきましては全体会議でも使用いたします。たくさんございますけれども、お手数をおかけいたしますが、ご持参いただきますようよろしくお願ひいたします。

それでは、これで港区区政会議福祉部会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。